

## 4 自らを律する心と各教科等の学習

### (1) 各教科等における主体的な学習

各教科等には、子どもに身に付けさせる目標があり、これを実現するための指導内容がある。授業においては目標の実現や問題の解決に向けた子どもの主体的な学習活動が中心となる。その学習活動が子どもの思いつきや衝動、好き嫌いなどで流されたり、子どもに取組への意欲がなかつたりすれば学習は成立せず、目標に到達させることはできない。したがって、教師は子どもの興味・関心を引き出し、学習意欲を高めるとともに、目標実現や問題解決に向けた学習活動が形成し発展していくように意図的・計画的に指導することが重要となる。

一方で、子ども自身も学習の成立・発展に向けて自己の思いや考えを巡らし、進めたり深めたりしようと心を働かせることが必要である。学習の状況に応じて「もっとやってみよう」、「もう少し頑張ってみよう」、「ここは皆の話をよく聞いてみよう」、「自分から積極的に発言してみよう」、「ここは少し我慢しよう」、「もう少し待ってみよう」、「思い切って止めよう」などと活動等を強化したり加速したりする。あるいは、活動等を停止したり弱めたりする。車に例えれば状況に応じてアクセルを踏んだり、状況を判断してブレーキをかけたりすることである。それにより着実で安定した学習が可能となる。

このように教科等の学習が成立し効果を上げるために、教師の指導の工夫とともに子ども自身も自らを律する心を働かせて学習に主体的に取り組むことが必要である。

自らを律する心は、道徳の時間（道徳科）の指導を除けば、教科等の学習指導において直接的に指導する内容ではないが、道徳の時間（道徳科）と関連させながら「自らを律する心」を働かせる場面は学習指導のあらゆる場や機会において非常に多くあるといってよいだろう。

したがって、各教科等の学習指導において、教師が子どもに自らを律する心の働きを育むという意識をもって意図的、計画的に指導することが必要である。

### (2) 各教科等の目標や内容等における扱い

学習指導要領の各教科等の目標には、自らを律する心にかかわる資質・能力や態度などが示されている。

例えば国語では「伝え合う力、思考力や想像力及び言語感覚」、社会では「公民的資質の基礎」、算数では「算数的活動の楽しさや数理的な処理のよさに気付き、進んで生活や学習に活用しようとする態度」、理科では「科学的な見方や考え方」などであり、いずれも広くとらえれば自らの心を律する、判断や意思決定の拠りどころや物差し、規準となるものである。

また、学年目標や内容等においても、直接、間接に「自らを律する心」の育成に関する目標や指導事項等を散見できる。以下は小学校学習指導要領の一例である。

＜国語＞ 教材を取り上げる際の観点

ウ 公正かつ適切に判断する能力や態度を育てるのに役立つこと

- エ 科学的、論理的な見方や考え方をする態度を育て、視野を広げるのに役立つこと
- オ 生活を明るくし、強く正しく生きる意志を育てるのに役立つこと
- カ 生命を尊重し、他人を思いやる心を育てるのに役立つこと

#### ＜社会＞ 第3学年及び第4学年 内容の取扱い

内容の(3)及び(4)にかかわって、地域の社会生活を営む上で大切な法やきまりについて扱うものとする。

#### ＜生活＞ 目標

具体的な活動や体験を通して、自分と身近な人々、社会及び自然とのかかわりに関心をもち、自分自身や自分の生活について考えさせるとともに、その過程において生活上必要な習慣や技能を身に付けさせ、自立への基礎を養う。

#### ＜体育＞ 各学年の目標及び内容

低学年 ・だれとでも仲良くし、健康・安全に留意して意欲的に運動する態度を育てる。

中学年 ・協力、公正などの態度を育てるとともに、健康・安全に留意し、最後まで努力して運動する態度を育てる。  
・健康な生活及び体の発育・発達について理解できるようにし身近な生活において健康で安全な生活を営む資質や能力を育てる。

高学年 ・協力、公正などの態度を育てるとともに、健康・安全に留意し、自己の最善を尽くして運動する態度を育てる。  
・心の健康、けがの防止及び病気の予防について理解できるようにし健康で安全な生活を営む資質や能力を育てる。

#### ＜道徳＞ (P. 18 参照)

#### ＜総合的な学習の時間＞ 目標

横断的・総合的な学習や探究的な学習を通して、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成するとともに、学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的、協同的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようとする。

#### ＜特別活動＞ 目標

望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と、個性の伸長を図り、集団の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育てるとともに、自己の生き方について考えを深め、自己を生かす能力を養う。

大切にしたいことは、各教科等で養った自らを律する心を、他の教育・指導の場でいかに引き出し発揮できるようにするかである。養って終わりではなく、それを子ども自身が活用してよりよい学習、よりよい生活を生み出し創り出していくように、教師がファシリテート<sup>i</sup>しコーディネートすることである。

---

<sup>i</sup> 促進する、事を容易にする

### (3) 教科等における自らを律する心を培う指導のポイント

#### ① 問題解決的な学習や自主的・自発的な学習

子ども自身が自らを律する心を働かせることが可能になるかどうかは、教師の指導観によって差が生じる。教師が教え込み中心の一斉画一型の授業をしていれば、子どもは受け身となり、指示や説明された通りに活動することが求められる。したがって子どもが「自らを律する心」を働かせる機会は少なくなり、これを引き出し養うことは難しくなるだろう。

一方、子どもを学習の主体として尊重する授業では状況は違ってくる。一人一人が自分の学習目標や課題をもって、主体的に学習活動に取り組むようとする授業では、自らを律する心を働かせる場面が多くなる。学習指導要領・総則では各教科等の指導における「基礎的・基本的な知識・技能を活用した問題解決的な学習」を重視している。

既習事項や既習経験の何をどのように活用するかを考える学習活動は、自らを律する心を養うに相応しい学習経験となろう。また、基礎的・基本的な知識・技能を活用する学習場面では、子どもたちの学び合いの学習活動が必要であり、今後も重視される。さらに、学び合いは地域の人々などとの関わりも大切である。己の考えの主張だけでなく友達等の考えを聞き合い、よりよい考え方や判断を導き出そうと協同することが「自らを律する心」をさらに養うよい機会となる。

この他にも学習指導要領・総則では、「自主的、自発的な学習の促進」「学習の見通しや振り返りの指導」「学習課題や活動の選択」などを充実したり工夫したりすることを求めている。また、平成26年11月に中央教育審議会に諮問された「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について」では、児童生徒の主体的・協働的な学習を重視する考えを示している。

…子供たちがそうした教育のプロセスを通じて、基礎的な知識・技能を習得するとともに、実社会や実生活の中でそれらを活用しながら、自ら課題を発見し、その解決に向けて主体的・協働的に探究し、学びの成果等を表現し、更に実践に生かしていくようにすることが重要であるという視点です。

そのために必要な力を子供たちに育むためには、「何を教えるか」という知識の質や量の改善はもちろんのこと、「どのように学ぶか」という、学びの質や深まりを重視することが必要であり、課題の発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習（いわゆる「アクティブラーニング」）や、そのための指導の方法等を充実させていく必要があります。こうした学習・指導方法は、知識・技能を定着させる上でも、また、子供たちの学習意欲を高める上でも効果的であることが、これまでの実践の成果から指摘されています。

これらはいずれも、子どもが「自らを律する心」を働かせるような学習・指導を大切にしなければならないことを示している。教師は教科等の指導において、子どもが自ら取り組む場面を意図的に設けることが大切である。

## ② 自らを律する心の発揮を促す指導

各教科等の学習で身に付け働くさせた自らを律する心は、総合的な学習の時間や特別活動において、子どもが主体的に発揮するように指導することが大切である。

総合的な学習の時間では、自らが設定した学習課題を探究的に問題解決する活動を重視している。また、学習課題の解決に向けて友達や地域の人々等と協同的に学習を進めることも重視している。これらをどのように進めるかは、まさに子どもの自らを律する心の働きによるものである。各教科で身に付けた知識や技能、学習方法や思考ツール、小集団での学び方などをどのように活用し成果を上げるかを子ども自身が判断することを重視しているからである。子どもは教師に任せられることによって、自分の責任で学習をどう進めるかを考え、判断し、表現しながら探究的に学習する。

特別活動では、「望ましい集団活動」を通して学校生活の充実を目指して各活動を行う。「学級会活動」「児童会活動」「生徒会活動」「クラブ活動」「学校行事」等の各活動における自発的、自治的な活動は、集団において自らを律する心を発揮し合う適切な場である。したがって、これらの活動において教師の指導や誘導によって子どもたちを受け身にしてしまうのではなく、文字通り、自発的、自治的な活動となるよう支援を中心とした指導に徹することが必要となる。

## ③ 学校生活の全てで自らを律する心を働くさせている状況の見守りと指導

以上、道徳の時間（道徳科）での自らを律することを大切な価値として意識できるようにする指導、各教科等の特質に応じて「自らを律する心」を育むようにする指導、総合的な学習の時間や特別活動において子どもが主体的に「自らを律する心」を発揮して課題解決したり生活づくりや生活の充実を目指したりすることができるようとする指導、これらを関連付け、指導を効果的にする教育の成果は子どもたちの学校生活の全てに表出してくる。日常の学習や生活から子どもたちの自らを律する心がどのように発揮され、生活を豊かなものにしているか、または、逆に生活上の問題を引き起こしているかを見取り評価し、さらなる教育・指導につなげることが大切である。

## （4）指導計画への位置づけと指導体制の確立

各教科等の目標や内容を指導計画に位置づける際に、自らを律する心を意図的、計画的、組織的に育てる視点を明確にする必要がある。子どもたちへの指導が各教師の場当たり的な指示、思いつきの説教や言い聞かせ、叱責に終わっていたものから、意図的、計画的、組織的な指導を継続的、発展的に行うことが可能となる。そのためには、全校の教師が協働して指導計画作成と指導に当たる必要がある。全校の教師が一つの方針のもと、「自らを律する心の働きを引き出し、その発揮を支援する」という共通の機能を発揮できるようにすることを大切にしたい。